

令和6年6月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和6年7月3日(水) 開会 午前10時
閉会 午前11時41分

場所 第9委員会室

出席委員 吉良英敏委員長
宇田川幸夫副委員長
長峰秀和委員、須賀昭夫委員、高木功介委員、宮崎吾一委員、小久保憲一委員、
小島信昭委員、山根史子委員、水村篤弘委員、深谷顕史委員、八子朋弘委員

欠席議員 山崎すなお委員

説明者 [企画財政部]
都丸久政策・財務局長、藤井大司行政・デジタル改革課長
[産業労働部]
浪江治産業政策局長、廣田通規商業・サービス産業支援課副課長、
鹿嶋信也産業支援課副課長、志村賢二産業創造課副課長、
藤波香織企業立地課副課長、前田雄一雇用労働課副課長、
関口望産業労働政策課主幹
[都市整備部]
伊田恒弘都市整備部長、内田浩明副部長、若林昌善副部長、
遠井文大公園スタジアム課長、山田暁子住宅課長
[公益財団法人埼玉県産業振興公社]
神田文男理事長、小川美季専務理事、島田徹総務企画部長、
高野正則創業・取引支援部長、塚田隆史経営支援部長、
柳沢禎人新産業振興部長
[公益財団法人埼玉県公園緑地協会]
清水匠理事長、水谷信哉専務理事、関口恵介常務理事、大山直宏総務部長、
柴崎進一技術部長
[埼玉県住宅供給公社]
庄司健吾理事長、関根昌己副理事長、牧野秀昭常務理事、大澤由武常務理事、
斎藤勇一事務局長、志村宏公営住宅部長、中村孝之技術部長、
高田宏哉管理事業部副部長

会議に付した事件

- 1 県の公社指導について
- 2 公社における改革の取組について
公益財団法人埼玉県産業振興公社
公益財団法人埼玉県公園緑地協会
埼玉県住宅供給公社

長峰委員

- 1 県の公社指導に関して、埼玉県指定出資法人経営評価委員会からの意見の聴取や、新たに埼玉県指定出資法人あり方検討委員会を設置することについて、指導における意味合いはどのようなものか。
- 2 (公財)埼玉県産業振興公社に関して、資料2-2の「2(2)経営指標」について、五つある指標の年次ごとの経過を見ると、順調によくなっている。一方で、「4(2)財務実績」の令和5年度分を見るとマイナスになっている。経営指標の目標値全てが達成されているが、財務実績がマイナスとなっている理由は何か。

行政・デジタル改革課長

- 1 平成16年に指定出資法人の在り方について、大きな見直しを行った。その後は出資法人の指導監督等に関する要綱に基づいて、毎年度、必要な指導や関与を行ってきた。しかし昨今、デジタル技術の進展など、社会経済情勢が大きく変化しているため、時代の変化に応じた見直しが必要になっている。経営評価委員会では、専門家から意見をもらうことで、法人の経営改善等の取組を促進していく。また、あり方検討委員会については、今年度新たに設置するもので、法人の自主事業そのものの必要性や、効率的・効果的な執行体制について改めて検討していく。法人がすぐれた形態となるよう、適切に指導していきたい。

(公財)埼玉県産業振興公社理事長

- 2 コロナ5類移行に伴い研修事業等の件数の改善を図り、財務実績も計画を上回ったものの、赤字ではあった。経営努力を進めてきたが、まだまだ足りていないと認識している。今後は、DXの推進等による経費削減を更に進めるとともに、研修やビジネスアライナ等の自主事業による収入増を図り、収支相償に向けて取り組んでいく。

長峰委員

- 1 県の公社指導に関して、既に取り組みされている埼玉県指定出資法人経営評価委員会で、実際どのような内容の指導があったのか。
- 2 埼玉県産業振興公社に関して、経営目標は達成しているが、これからDX等を進めることで効率化を図り、マイナス部分を圧縮していくということだが、経営目標の数値自体を上げて、実際の財務実績と経営目標上の数字を一致させた方が報告書としての精度が上がると思うがいかがか。

行政・デジタル改革課長

- 1 委員から、主に二つの項目について意見をもらった。一つ目は経常損益に関する数値目標、二つ目はDXの推進等による生産性向上等の数値目標である。それぞれの数値目標については、指定出資法人の経営改善等の取組を推進するため、令和6年度の事業計画から設定したものであり、その目標に向けた取組内容の妥当性、より高い効果を生む取組がないのかといった視点の意見を頂いた。具体的には、管理部門でどのようにDXを見ていくのか、経営の視点でDXを見るとどうかというものである。

(公財) 埼玉県産業振興公社総務企画部長

- 2 会社の目標の基になっている財源は、基本的には県や国からの補助金が多くを占めている。補助金の限られた財源の中で、目標達成のために取り組むことになるが、その残った財源は返還し、会社の収益には残らないため、この目標とは必ずしも連動しない。この目標を立てるに当たり、過去のコロナ禍も踏まえた3年間の目標値等や実績値を平均した形と比較をしながら設定したところである。一時的に、例えば相談であれば、支援金の相談等で急激に相談が増えたという特殊な要因があったり、この令和5年度はコロナ禍が明けて、マッチングの件数が増えたりという状況もある。そのような中で、この数字が必ずしも低いものではないと認識しているところである。この数字を必ず達成できるように、現状の目標を設定したまま、公社としては取り組みたいと考えている。

須賀委員

- 1 埼玉県公園緑地協会に関して、資料3-2の「2(2)経営指標」について、令和5年度の有料公園施設利用者は前年度と比較して増加となっているが、個々の公園ではどのようにしているか。
- 2 令和7年度の達成目標が載っているが、達成できるかどうかの見通しはどうか。
- 3 「収入」の目標値が、コロナ禍前の令和元年の実績よりも高い数値で目標設定されている。「利用者数」の目標値に関しては、令和元年度よりも低くなっているが、コロナ禍から徐々に回復しているスピード感を見ていると、利用者数も令和元年度より上の数値を目標に設定してもよいと考える。この目標値はどのように設定したのか。
- 4 公園緑地協会が本年3月に「埼玉県営水上公園における水着撮影会開催許可条件」と「埼玉県営水上公園における水着撮影会開催の手引き」を公表し、4月下旬からこの条件に基づいた水着撮影会が行われていると聞いている。その条件を遵守させるため、これまでどのように取り組んできたのか。
- 5 水着撮影会の現場の状況は、今どのようにしているのか。
- 6 主催者や県民等からの反応はどうか。
- 7 今後の開催に当たり、主催者への指導はどのように行っていくのか。
- 8 撮影会や公園の規模によって違いが出てくると思うが、1回の撮影会を受けたときの料金は、大体いくら徴収しているのか。
- 9 埼玉県住宅供給公社に関して、資料4-2「3 実施方策」の「(1)イ 自治会コミュニティ活性化支援や高齢者・子育て世帯へのサービス向上」であるが、県営住宅の入居者の高齢化、特に単身高齢者の安心安全の確保が今課題になっていると思う。この高齢入居者の課題に対して、具体的にどのような取組をしているのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 当協会が管理している公園は15公園である。利用者が前年度より増加している公園が10公園、減少している公園が5公園である。埼玉スタジアム2002公園は前年度に比べて、240,000人ほど増えている。これはJリーグなどの大規模試合が増えた影響と考えている。熊谷スポーツ文化公園も前年度に比べて、170,000人の増加となっている。特にラグビー場については、人数制限が緩和されて、前年度と比較して50,000人増加している。そして、大きく増加したのが夏季プールであり、3か所で330,000人の増加となっている。一方で秋ヶ瀬公園では、前年度に比べて、17,000人ほど減少している。これは、テニスコートの更新工事で5か月間、野球場ソフトボール場の更新工事で3か月間の休止があったためである。

- 2 2年間で782,000人増やす必要がある。実力として、何とか頑張れば達成できる目標であると考えている。
- 3 令和5年度の利用者の増加が645,000人だが、その前の年の回復度に比べて、非常に回復のスピードが落ちている。また、故障等で閉鎖している施設等も出ているが、令和7年度の目標達成ができるように努力していきたい。
- 4 本年3月12日に、令和6年度の開催を希望する事業者に対して、新たな開催許可条件と開催の手引きの説明会を行った。3月19日の利用調整会議にて、令和6年度上期の水着撮影会の日程調整を行い、事業者を内定した。内定した事業者に対しては、計画書を提出させて打合せ等を行い、許可条件や会社の手引きに基づいたイベントの運営を更に徹底させた。それから、新ルールでは18歳未満の出演を禁止とし、免許証などで年齢確認の徹底をお願いしたところである。
- 5 現場を拝見したが、基本的にルールは守られていたと考えている。時々、過激なポーズをするモデルもいたが、主催者がすぐに注意をしていたので、大きな問題はなかったと考えている。
- 6 主催者からは「明確な基準があって、イベントが継続できたというのが何よりである」との話なので、特に文句はなかったと考えている。県民からも少しは反応があったが、以前のような大きな反発はなかったと考えている。
- 7 下期、9月から10月の水着撮影会についても、新ルールを徹底させるために、令和6年度上期の水着撮影会を主催した事業者を含め、説明会の参加を引き続き義務付けたところである。ルールが完全な成熟を見るまでの間は、このような対応を継続する必要があると考える。
- 8 委員御指摘のとおり、場所によって差はある。一番多く利用されているのが、しらこぼと水上公園であり、1日平均で576,000円の料金となっている。これは、会議室の貸付けやキッチンカーでの物販等に係る行為許可料も加算した上での数字である。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 9 令和元年度から70歳以上の単身高齢者を対象に、照明のオンオフがない場合に通信できる機能を持ったIoT電球を配布し、単身高齢者の安心感を高める取組を実施している。令和5年度までに累計で630世帯に配布している。令和4年度にIoT電球を設置した世帯にアンケートを取ったところ、「安心感が高まり、見守りに役立つため、今後も継続して利用したい」との評価を頂いている。令和6年度においても、新たに対象となった単身高齢者世帯を加え、希望する50世帯に配布する予定で取り組んでいる。また、令和5年度の単身高齢者向けの取組として、70歳以上の単身者等で安否の連絡を希望する879人を対象に、原則月1回、電話で安否確認を実施した。今年度も引き続き行っているが、昨年度は猛暑日となった8月において、期間集中的に安否確認を実施した。また、入居者の異常を早期に発見するために、「見守りサポーター」というものを設けている。令和5年度までに、県営住宅に定期的に来訪する宅配業者、地域包括支援センターなどの生活関連事業者や修繕業者など313社が見守りサポーターになってもらっている。また、団地自治会の277自治会にサポーターになってもらい、通報などの協力をしてもらっている。連絡が取れない単身高齢者については、公社の支所、それから各団地自治会、ケアワーカーなどと連絡を取り連携し、自宅訪問などの安否確認を行っているところである。

須賀委員

- 1 水着撮影会における県民からの反応について、具体的な内容を聞かせてもらいたい。
- 2 I o T電球の費用負担はどのようになっているのか。
- 3 電話での安否確認が、月に1回では足りないのではないかと感じた。週に1回又は3日に1回といった頻度で、何らかの形で安否確認できているのかどうか、状況が分かれば教えてもらいたい。

(公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 1 県民からの意見は数件来ているが、そのほとんどがSNSを見た方で、このポーズは条件に違反しているのではないかと感じた。その都度メールを返信し、互いに納得している状態である。中にはモデルが着替える前の写真を、勝手に自分でアップロードしてしまったパターンもあったが、意見を述べられた方にも納得してもらった形となっている。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 2 当公社における、当該年度の利益の一部を利用した。住宅政策貢献事業を財源として、I o T電球の本体価格と1年間の通信料について公社が負担し、利用者に配布している。費用は、税込みで16,720円である。この内訳は本体が10,780円で、通信費が5,940円である。1年間利用終了後は各利用者に更新手続きと費用負担をしてもらうことで、継続利用が可能になる。
- 3 電話による安否確認は、隔月での連絡を希望する利用者もいる。電話以外の安否確認としては、このI o T電球を使用し対応している。

山根委員

埼玉県住宅供給公社に関して、資料4-2の「4(2) 財務実績」を見ると、令和3年度から令和5年度において、4億円から5億円の黒字幅となっている。令和5年度以降も黒字を見込んでおられる。この先、県営住宅の老朽化や、建て替え等に対応しながら、これまでのような安定した財務体質をどのように続けていくのか。

住宅課長

県営住宅の老朽化に対応するための計画修繕といった修繕費は、管理代行の費用の中で県が措置して、住宅供給公社の持ち出しがないようにしていく。

山根委員

今、空き家が社会問題になっているが、今後、県営住宅の建替え等に当たり、民間が管理する空き家・住宅を活用するなど、公社と民間の協力は取れないのか。

住宅課長

民間の賃貸住宅を公営住宅として借り上げる場合、遮音性や耐久性、バリアフリーなど、一定のハード面の基準を満たしている必要がある。民間の空き家の場合、これらの条件の適合が難しい状況にある。また、条件に適合する民間住宅が仮にあった場合、現状空き家になっている理由が、立地条件の悪さなどであれば、県営住宅として借り上げた後も、空き家となるリスクが生じる。

県が借上料を負担し続けて人が入らないという、残念な状況を避けるためにも、ハード

面の基準に加えて立地も含め、借上住宅を選ぶ必要があると考えている。

深谷委員

- 1 埼玉県住宅供給公社に関して、資料4-2の「3 実施方策」について、現在の県営住宅における単身の世帯また高齢者の方が増加傾向にあると思われる。この単身高齢者世帯の割合は、過去の数字を調べると3割は超えているかと思われるが、現在の割合を教えてください。
- 2 自治会活動や生活の中で、例えば、高齢者のごみ出しが困難になってきている状況があるとか、自治会で行っている草刈り等の活動の参加者が少なくなって適切な管理が難しくなっているという状況をよく聞く。一つの解決策として、自治会からシルバー人材センターへの委託等も考えられるが、共益費にはね返ってくる面もあるため、なかなか住民の理解が得られないとの課題があると聞いている。こうした自治会の様々な活動の負担軽減・課題対応のために、支援が必要であると感じているが、見解を伺いたい。
- 3 自治会で徴収している共益費について、徴収が非常に困難になっているとの声がよく寄せられる。県による直接徴収の実施を実現するには、様々な課題があることを認識しているが、現在どのような検討をしているのか。

住宅課長

- 1 本年4月1日現在、県営住宅において世帯全員が60歳以上の高齢者世帯は48.31%である。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 2 自治会活動支援事業により、草刈機や集会所の備品購入などに対し1自治会100,000円を上限に補助を行っている。令和5年度の実績は12件、約940,000円となっている。今年度も予算を計上しており、15自治会分を補助する予定である。

住宅課長

- 3 具体的な各論の検討に先立ち、まず、全国の都道府県等を対象に共益費の直接徴収の取組に関する調査を実施した。「既に直接徴収を実施している」又は「実施が決まっている」のが9都府県、「今後、直接徴収を検討している」のが6県であったが、徴収額の算定などにおいて様々な課題があることが分かった。

そこで県では、令和6年1月に東西南北の地域から、それぞれ一つ、計4自治会を選んで、県による共益費の直接徴収のニーズ等について、職員が現場に出向いて対面による自治会への聞き取り調査を実施したところである。時間を取り、じっくりと聞き取ったところ、「高齢化により、役員による共益費の徴収が重い負担になっている。県による徴収を希望したい」との声や、一方で「入居者の負担が増加することへの懸念から、県による徴収をためらう」との声も聞かれた。

現在、全自治会へアンケート調査を実施している。この結果等を踏まえて、徴収の対象費目や共益費・手数料の設定方法・徴収方法、滞納者への対応など、様々な課題について、管理代行者である住宅供給公社を交え、引き続き丁寧に制度の検討を行っていく。

高木委員

- 1 埼玉県産業振興公社に関して、スタートアップ関係の支援について、参考資料2-1の14ページには公的融資の支援について記載しているが、いわゆる返済不要の助成金

といった助成金制度の活用について、積極的に紹介を行っているのか。

- 2 同ページには「専門的な相談に対しては、司法書士や税理士等の士業団体との連携」と記載されているが、その弁理士や知財関係の弁護士との連携・相談について、今まで実施した実績はあるのか。

(公財) 埼玉県産業振興公社創業・取引支援部長

- 1 現状、県及び各金融機関等の融資制度の紹介のみにとどまっている。今後、県と協議しながら検討していきたい。
- 2 相談内容や必要性に応じて、弁理士や弁護士等の相談対応を行っている。少数だが、相談実績がある。もし周知が十分でない場合については、創業者に十分周知ができるよう、今後努めていきたい。

八子委員

埼玉県公園緑地協会に関して、クルド人のお祭りの公園使用許可について、混乱等が生じたと思うが、その要因は何か。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

基本的には、よほどの理由がなければ利用させなければいけないという自治法の考え方を公園側が持っておらず、混乱があるため利用を許可しない方向としたいということで話が進んでしまったところに間違いがあったと考えている。

八子委員

水着撮影会のときも同様だったと思う。ガバナンスや構造的な何か問題があるのではないかと思うが、再発防止策について、今どのように公園緑地協会として取っているか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

御指摘のとおりであり、非常に混乱を招いたということで申し訳なく思っている。

ガバナンスの強化策として、まず本部の企画部員が担当公園を持ち、「各公園との交流を深める」ことで、定期的に毎月2回程度各公園と情報交換を行い、話しやすい聞きやすい環境を整えるようにしている。それから、各公園との情報共有のために、行為許可担当者とZOOMでミーティングを週1回実施し、協会本部と事務所との間で速やかに情報を共有し、他公園との行為許可の案件の問題点などの情報共有を図っている。

また、関係法令の理解促進、コンプライアンスの確立、情報管理等についての職員研修を随時実施する予定である。

小久保委員

- 1 埼玉県公園緑地協会に関して、資料3-2「2(2)経営指標」のキャッシュレス決済の導入について、令和7年度目標が77%に対して、令和5年度実績が40%となっている。事前に伺ったところ、対象施設が15、延べ事業数が160弱とのことだった。このキャッシュレス決済の指標の母数が、延べ事業数ベースということであるが、例外を除き令和7年度末までに、全てキャッシュレス化するというのでよいのか。
- 2 キャッシュレス化の例外とは何か。
- 3 令和7年度目標を達成するため、利用者増加とDXを促すため、例えばキャッシュレス決済の利用者に対して、ポイントを付与したり、インセンティブを与えたりといった

対応の検討を行っているのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 基本的には全てキャッシュレス化を図るという予定である。
- 2 コインロッカー、コインを入れる子供用の車、駐車場部分について例外としている。
- 3 現段階では検討していないが、そのような考え方もあるため、前向きに検討したい。

小久保委員

事業主体を問わず、全てキャッシュレス化100%目指すべきだと思うが、いかがか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

指定管理期間である5年間で、投資回収の可能性についてすぐわかないものには、令和7年度までの目標としては見送っているが、技術も変わっていくのと、より利便性を高めるのは当然のこととと思っているため、前向きに検討したい。

水村委員

- 1 埼玉県公園緑地協会に関して、公園緑地協会における各施設とも、現場の職員が工夫を凝らして様々な事業を行っている。そこで、職員に対して、「ただ単に管理をすればよい」というだけではなく、いろいろアイデアを出して公園の管理に取り組んでもらう、そのようなモチベーションを持つためのインセンティブも大事だと思うが、どのように考えているか。
- 2 令和4年6月定例会で、公園の魅力づくりにおけるPark-PFI公募設置管理制度の導入について一般質問を行ったが、その後県では、Park-PFIについてどのような検討をしてきたのか。
- 3 県として、コミュニティづくりの場にもなっている公園を積極的に活用することについて、考え方と方策について伺いたい。
- 4 参考資料3-1の13ページ「(4) 連携・協働事業」について、事業数や参加人数の増減の傾向は、コロナ禍前と比べてどのようになっているのか伺ったところ、令和元年は50事業、令和5年は58事業と事業数は増えているにもかかわらず、参加者数については、コロナ禍前の60%までしか回復していないとのことだった。この理由は何なのか。
- 5 同資料22ページの「(2) 有料駐車場事業」について見ると、地元の航空公園の駐車場利用者数が圧倒的に多い状況である。土日は駐車場の空き待ちの列ができて、渋滞の原因にもなっている。現状についての認識と駐車場の台数を増やすことはできないのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 協会としては、職員表彰制度を設立し活用している。1年に1回すぐれた取組があった個人や団体に対し表彰を行い、副賞を渡すというものである。
- 4 ボランティアの高齢化や、協会側で管理していた公園が指定で漏れてしまった影響もあろうかと考えている。

公園スタジアム課長

- 2 現在、事業として進めている。具体的には上尾運動公園東側において、埼玉県スポーツ科学拠点整備事業を現在公募中だが、Park-PFIで進めている。

3 委員お話しのとおり、公園は誰もが使え、誰もが集える場所でもあるため、地域コミュニティ形成にとっては非常に重要なきっかけを持つ場所と捉えている。特に、都市公園は都市の中にある公園のため、住民のコミュニティ形成に非常に重要な場所であると管理者としても捉えている。

公園づくりを進めていく中で、ハード面では、例えば広場の整備をする際にジェンダー主流化の観点から、性別によらず、誰もが利用しやすい遊具や授乳室のある広場等が求められており、誰もが安心して快適に利用できるトイレと併せて整備を進めている。ソフト面では、フェスやフリーマーケット、ヨガ教室等、公園で行われるイベントや企画を行いながら、地域の方の交流の場や機会をつくっていききたい。

5 航空公園周辺の渋滞について、公園管理者としても把握している。現在、普通車が580台、大型バスが6台止められるが、これ以上、駐車場を増設する余地が限られている。そこで、イベントを開催する際は警備員の配置や、航空公園駅が隣接しているため、公共交通機関を利用するようアナウンスを行っている。限られた余地の中での対応方法や工夫を検討していきたい。

水村委員

- 1 連携・協働事業を行うに当たり、ボランティア、地域住民、NPOを巻き込んでいくことも必要だと思う。取組状況はどうか。
- 2 ボランティアの高齢化に対し、若返りについて取組・関与が必要だと思うが、何か行っているのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 従来の一般的なボランティア活動に加え、地域企業と連携したイベントやごみ拾い活動、地元の学校の職業体験等、環境学習などを入れた地域と連携する事業を積極的に展開している。それから、久喜市、加須市、羽生市の3公園合同のスタンプラリーなど新しい取組を行っている。このような取組で新しい参加者を募っていくことが重要であると思う。
- 2 ボランティア団体の高齢化そのものについては、いかんともしがたい部分がある。ほかのメンバーを入れる形で、共同事業が積極的に回るようにしていきたい。